

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総 務 部  
行政 局  
文 書 課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

## 告 示

○危険薬物の指定…………… (医務薬務課) 1

## 告 示

### 北海道告示第20号

北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例（平成27年北海道条例第39号）第5条第1項の規定により、次のとおり危険薬物を指定し、令和8年1月22日から施行する。

令和8年1月21日

北海道知事 鈴木直道

危険薬物として指定する物

- 1 3- {2- [ (シクロプロピル) (メチル) アミノ] エチル} - 1 H-インドール- 4-オール及びその塩類
- 2 2- [ (4-イソプロポキシフェニル) メチル] - 5-ニトロ- 1- [2- (ピロリジン- 1-イル) エチル] - 1 H-ベンゾ [d] イミダゾール及びその塩類
- 3 2- {2- [ (2, 3-ジヒドロベンゾフラン- 5-イル) メチル] - 5-ニトロ- 1 H-ベンゾ [d] イミダゾール- 1-イル} - N, N-ジエチルエタン- 1-アミン及びその塩類